

令和5年3月24日

令和5年第3回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和5年3月24日玉川村就業改善センター産就室に於いて第3回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員

(14名) 1番 小針 金之 8番 八木 喜孝
2番 鈴木 正志 9番 小針 保敏
3番 鈴木 正浩 10番 倉鎌 利治
4番 石森 博信 11番 有賀 昇
5番 須藤 安昭 12番 吉村 明美
6番 高林きくみ 13番 仁井田 健
7番 渡邊 利秋 14番 眞弓 泰行

◎ 欠席委員 なし

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名
事務局長 塩田 敦 主事 曲山 駿

- ◎ 本日午後1時30分、八木職務代理が開会を宣言した。
◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。
◎ 会長あいさつ。
◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。
◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した。
13番 仁井田 健 14番 眞弓 泰行

- ◎ 議 長 それでは議事に入ります。議案第5号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見や質問がある方はお願いいたします。

(なしの声)

ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第5号を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決されました。
続いて、議案第6号 農地法第3条についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 次に、議案第6号番号4の調査員 吉村明美委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 12 番委員 (吉村 明美) 議案第 6 号番号 4 について、調査結果を報告させていただきます。
3 月 1 7 日に八木喜孝委員及び鈴木正志委員、吉村嘉安推進委員、事務局と現地を確認しました。場所は議案書を参照して頂きたいと思ひます。
現地確認後、譲受人の■■■■さんと譲渡人の■■■■さんに話を伺ひました。
譲渡人の■■■■さんは、■■■■さんより農地を相続したが農業経験が無く、今後もやらないことから、義理の兄弟である譲受人である■■■■さんに相談したところ、■■■■さんが農業をやっていくとのことで贈与することにしたとのこと。
譲受人は新規就農であるが今回の所有権移転で下限面積の 1 0 a を超えており、また、農業従事日数等についても条件を満たしてあります。さらに地域との調和要件についても地域の取組みに協力・調整を行うとの事であります。
両人とも承知しており、特に問題は無いものと思われまひます。
以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。
- ◎ 議 長 ただいま調査員の吉村委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)
- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第 6 号番号 4 を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第 6 号番号 4 は、原案どおり可決されました。
次に議案第 7 号 農地法第 5 条についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)
- ◎ 議 長 次に、議案第 7 号番号 1 の調査員 小針保敏委員から、調査報告をお願いいたします。
- ◎ 9 番委員 (小針 保敏) 議案第 7 号番号 1 について、調査結果を報告させていただきます。
3 月 1 7 日、高林きくみ委員、事務局とともに現地確認をいたしました。申請地は、中宇道下■■番■■の 1 筆で、公簿、現況ともに田であります。
場所は議案書を参照して頂きたいと思ひます。
現地確認後、被設定人■■■■さんと設定人の■■■■さんに話を伺ひました。
被設定人は、農業集落排水事業玉川地区第 4 工事にあたり、通路・資材置場等が必要になったため、工事地周辺の農地を探したところ、当該地が見つかったとのこと。
申請地は、泉郷駅から 500m 以内の第 2 種農地に該当し、転用が可能です。

あると思われます。

また、雨水の排水処理については、敷地内自然浸透及び南側側溝に配水し、汚水はできません。両人とも承知しており問題はありません。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま小針委員より説明がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第7号番号1を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第7号番号1は原案どおり可決されました。
続いて、議案第8号 現況証明についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。事務局より説明願います。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 次に議案第8号番号1の調査員 仁井田健委員から、調査報告をお願いいたします。

- ◎ 13番委員 (仁井田 健) 議案第8号番号1について、調査結果を報告させていただきます。
3月17日、鈴木吉孝推進委員・事務局とともに現地確認をいたしました。申請地は、竜崎字原作田■■番■■の1筆で、場所は議案書を参照して頂きたいと思ひます。

現地確認後、申請人の■■■■さんから話を伺ったところ、約50年以上前より申請人の■■■■より農地を相続して以降、後継者や借り受け人がおらず、自然に雑草や木が生えてきてしまい、農地に復元するのが難しくなつたため、今回の申請に至つたとのこと。

当該農地は約50年以上前より農地として使われておらず、農地に復元するのは困難な状況であり、福島県現況確認証明書等交付事務取扱要領の第3-2-(1)アの「その土地が農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な土地」に該当すると思われます。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第8号番号1は原案どおり可決されました。

続いて、議案第9号 農作業労働賃金標準額の設定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。事務局より説明願います。

(朗読・説明)

◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第9号を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議 長 異議なしと認め、議案第9号は原案どおり可決されました。

本日の議事は以上でございます。次に番号6のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

6 その他

1 次回総会の日程(案)

令和5年4月24日(月)午後1時30分から、場所は就業改善センター 1階産就室を予定しております。

2 肉牛貸付審査委員の推薦について

令和5年3月8日付け4玉産第670号で、別添のとおり推薦依頼がありましたので、農業委員より1名推薦くださいますようお願い申し上げます。

◎ 会 長 それではないようでありますので、その他を終わります。

7 閉 会 高林職務代理者

◎ 午後2時30分総会終了

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____